

5月15日(月)から

出張所が地域連絡所になります

併せて取り扱い事務が変わります

現在の

上の原出張所
ひばりが丘出張所
滝山出張所

設置場所や開設日、開設時間は従来通りです

- 【開設日】月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く)
- 【開設時間】午前8時半～午後5時

次の事務は、各連絡所で引き続き取り扱います

- (1) 証明書発行事務 = 住民票の写し等 印鑑登録証明書 税関係証明書 戸籍の謄抄本、身分証明書等
- (2) 公金収納事務 = 市・都民税、国民健康保険税等の払い込み 介護保険料の払い込み 各種利用料、使用料の払い込み
- (3) そのほかの取り次ぎ事務 = 母子手帳の交付 交通災害共済の加入申し込み 粗大ごみ処理券、し尿処理券の販売など簡易な取り次ぎ事務

次の事務は、市民課および保険年金課(いずれも市役所1階)でのみ取り扱います

- (1) 転入、転居、転出等の住民異動に関する届け出
- (2) 国民健康保険と国民年金の資格取得、喪失に関する届け出
- (3) 印鑑登録申請の受け付け

上の原連絡所
ひばりが丘連絡所
滝山連絡所

になります



連絡所で
取り扱います

市民課、保険年金課で
取り扱います

介護保険情報

介護保険料特別徴収(年金天引き)の対象となる方へ

仮徴収のお知らせ

介護保険料は、毎年7月に徴収として、2月と同額を納付することになります。市民税の課税内容などを基に、4月・7月に保険料が決定した後、6月・8月の保険料は、仮年間保険料額と仮徴収額との

差額を、10月・12月・翌年2月の3回に分けて納めていただくこととなります。18年度の介護保険料は7月中旬にお知らせします。4月・6月・8月の保険料額に比べて年度後半の10月・12月・2月の保険料が大幅に増額または減額になることが見込まれる場合は、年間の天引き額を平準化するために、6月・8月の仮徴収額を変更する場合があります。

65歳以上の方へ

介護保険被保険者証の有効期限が廃止

これまで、市の介護保険被保険者証の有効期限は、18年3月31日でした。ところが、更新する場合の被保険者の皆さんの負担を軽減するため、昨年10月、介護保険法施行規則が改正され、有効期限が廃止されました。お手元の被保険者証の有効期限が18年3月31日となつて

いても、被保険者証は有効です。介護が必要になったときには、お手元の被保険者証を持参していただき要介護認定申請をしてください。市では、新たに認定を受けたり更新したりする方から順次、有効期限の記載のない被保険者証を発行しています。詳しくは介護福祉課(内線4910・4911)へ。

高齢者への支援と自立のための拠点

地域包括支援センターを 設立します

地域包括支援センターは日常生活で支援が必要な高齢者の健康維持や、自立した暮らしを支えていくための拠点です。市では、既存の在宅介護支援センターを地域包括支援センターとして衣替えして設立します。地域包括支援センターは高齢者の相談場所として、次のような業務を行います。

介護予防マネジメント事業
高齢者自らができることは、できる限り自らが行うことを

市内の各包括支援センターおよび生活圏区分

名称	生活圏区分
西部地域包括支援センター	前沢四丁目～五丁目、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生
中部地域包括支援センター	学園町、ひばりが丘団地、本町、幸町、中央町、南沢、前沢一丁目～三丁目、南町
東部地域包括支援センター	上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、小山

適切に利用できるように調整します。総合相談支援・権利擁護事業。高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を営めるよう、相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、関係機関制度の利用につなげます。包括的・継続的マネジメント事業。主治医やケアマネジャー、関係機関と連携しながら、高齢者が地域で暮らし続けられるよう、包括的・継続的マネジメントを行います。

4月2日・9日 日曜臨時窓口を 開設します

受付時間：午前9時～午後4時

住民異動の届け出が集中する4月上旬の窓口混雑を緩和するため、4月2日(日)・9日(日)に市民課・保険年金課・子育て支援課にて日曜臨時窓口を開設します。本庁舎のみの開設です。出張所は開きませんので、ご注意ください。詳しくは市民課☎70・7722、保険年金課☎70・7732または7733、子育て支援課☎70・7736へ。

日曜臨時窓口取り扱い業務一覧

担当課	取り扱い業務	取り扱いをしない業務
市民課	住民異動届の受け付け(転入・転居・転出・世帯変更など) 印鑑登録 市民カード発行の申請受け付け 各種証明書の発行(住民票、印鑑登録証明書、戸籍の附票、戸籍謄抄本、外国人登録原票記載事項証明書など) 住居表示の申請受け付け	住民基本台帳カードの即日交付 付記転入、付記転出、住民票の広域交付 電子証明書の発行申請 臨時運行許可(仮ナンバー貸与) 戸籍異動に伴う住民異動届など、他市町村への問い合わせを必要とするもの
保険年金課	国民健康保険の資格取得・喪失に関する届け 高額療養費の支給申請など各種申請書の受け付け 国民年金第1号被保険者の資格取得等の届け	国民年金に関する届け出で、社会保障庁への照会を必要とするもの
子育て支援課	各種の児童に関する手当ての手続き ひとり親家庭の医療費助成についての手続き 乳幼児の医療費助成についての手続き	左記以外の業務

耐震相談会年間日程

日時	会場
4月12日(水)	市役所1階 屋内ひろば
6月14日(水)	
8月9日(水)	
10月10日(火)	
12月13日(水)	
19年2月14日(水)	

耐震相談会のご利用を

市では年6回、耐震相談会を実施します。【日時・会場】左表の通り 【費用】無料

【相談員】東久留米建築設計協会会員
申し込みは各相談日の前日までに、電話で同協会事務局(桑原建築設計事務所)☎76・1515へ。
当日の受け付けもできますが、お待ちいただく場合があります。また、図面等があればお持ちください。詳しくは総務部総務課防災係☎70・7714へ。

【相談員】東久留米建築設計協会会員
申し込みは各相談日の前日までに、電話で同協会事務局(桑原建築設計事務所)☎76・1515へ。
当日の受け付けもできますが、お待ちいただく場合があります。また、図面等があればお持ちください。詳しくは総務部総務課防災係☎70・7714へ。